＜ 別 紙 ＞

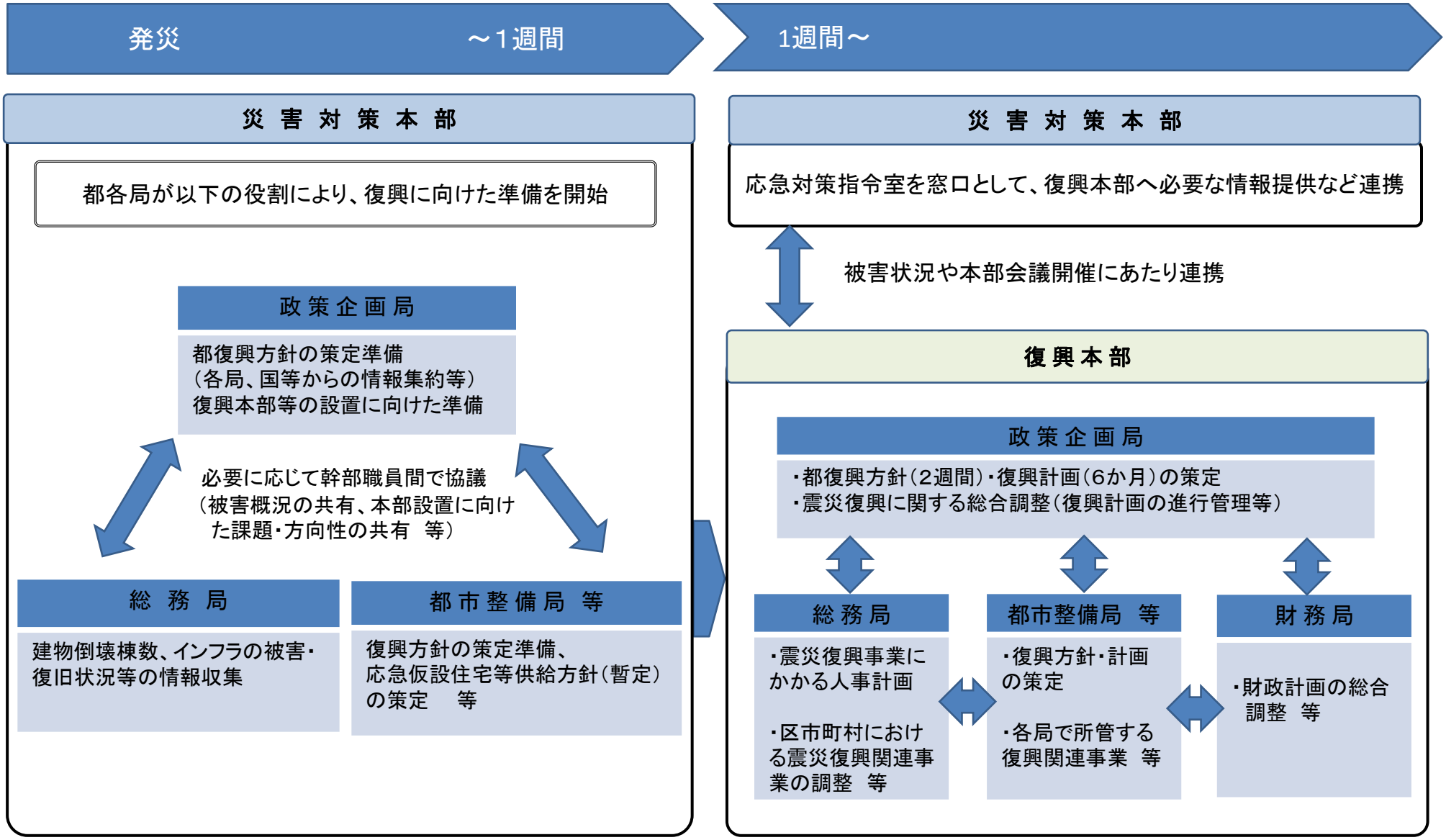
発災 ～1週間
1週間～
災 害 対 策 本 部
都各局が以下の役割により、復興に向けた準備を開始
政 策 企 画 局
都復興方針の策定準備
（各局、国等からの情報集約等）
復興本部等の設置に向けた準備
必要に応じて幹部職員間で協議
（被害概況の共有、本部設置に向けた課題・方向性の共有 等）
総 務 局
建物倒壊棟数、インフラの被害・復旧状況等の情報収集
都 市 整 備 局 等
復興方針の策定準備、
応急仮設住宅等供給方針（暫定）の策定 等
災 害 対 策 本 部
応急対策指令室を窓口として、復興本部へ必要な情報提供など連携
被害状況や本部会議開催にあたり連携
復 興 本 部
政 策 企 画 局
・都復興方針（2週間）・復興計画（6か月）の策定
・震災復興に関する総合調整（復興計画の進行管理等）
総 務 局
・震災復興事業にかかる人事計画
・区市町村における震災復興関連事業の調整 等
都市整備局 等
・復興方針・計画の策定
・各局で所管する復興関連事業 等
財 務 局
・財政計画の総合調整 等